



問 子育て支援センター
☎ (62) 3311

★4・5・6月生まれの誕生会（6月21日）
9月は、「おはなし会」「わらべうたの会」の他に「ベビーマッサージの会」「7・8・9月生まれの誕生会」などを企画しています。

（6月10日）
月に1回、1時間だけ園庭を一般開放している高森保育園に、希望者みんなでお邪魔しました。砂場や三輪車、木のお家など保育園ならではの遊具で時間が経つのも忘れて遊びました。

（6月15日）
☆おはなし会
（6月15日）
今月は、季節柄、「雨」や「虹」に関する絵本を選びました。歌入り絵本もありがとうございました。子どもたちに大人気の絵本、「だるまさんが」をペープサート（※）を使って話したり、親子で歌い、体を動かすなどして遊びました。

（6月27日）
☆わらべうたの会
（6月27日）
今月も、たくさんのわらべうたを歌い、ボール・お手玉・大布などを使った遊びを、親子で繰返し何度もぶることができました。

子育て支援センター 活動状況報告

子育て

※ペープサート…絵を描いた紙に持ち手をつけたもの

★4・5・6月生まれの誕生会（6月21日）

この時期体調を崩す方が多いのですが、この日は、たくさんの親子が集まり賑やかになりました。

手遊びの後、誕生日にふさわしい詩「ぬぐもりのきおく」を朗読。また、絵本の読み聞かせのほか、ひとりひとりにお祝いの歌とカードを渡し、職員の手作りした「お魅」と「カボチャ」を使った軽食を、みんなで頂き、お祝いしました。

さわいい詩「ぬぐもりのきおく」を朗読。また、絵本の読み聞かせのほか、ひとりひとりにお祝いの歌とカードを渡し、職員の手作りした「お魅」と「カボチャ」を使った軽食を、みんなで頂き、お祝いしました。



福 年金だより

納付猶予制度の50歳未満への拡大について

7月1日から、30歳未満を対象とした若年者納付猶予制度の対象年齢が拡大され、50歳未満を対象とした納付猶予制度となります。

ただし、6月以前の期間は、引き続き30歳未満であつた期間が納付猶予制度の対象となります。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除

制度等もありますので、住民福祉課・国民年金窓口へご相談ください。国民年金保険料を未納のまま放置した場合、強制徴収の手続きにて督促し、指定された期限までに納付が無い場合、延滞金が課せられるだけで財産を差し押さえることがあります。

国税庁では、熊本県内に納稅地のある方について、別途国税庁告示で定める期日まで、地震が発生した平成28年4月14日以後に到来する国税に関する申告、申請、請求、届出およびその他の書類の提出、並びに納付等の期限を延長しております。

なお、申告・納付等の期限をいつまで延長するかについては、今後、被災者の状況に十分分配慮して検討していくます。
詳しく述べては熊本国税局のホームページをご覧頂くか、最寄の税務署にお尋ねください。

・年金相談は
完全予約制です
毎月第4金曜日
10時～15時
高森総合センター
熊本東年金事務所
☎096-367-2503

（熊本地震で被害を受けた方へ）

税 務

国税だより

この度の地震では、被害を受けた方に心からお見舞い申し上げます。

国税庁では、熊本県内に納稅地のある方について、別途国税庁告示で定める期日まで、地震が発生した平成28年4月14日以後に到来する国税に関する申告、申請、請求、届出およびその他の書類の提出、並びに納付等の期限を延長しております。

なお、申告・納付等の期限をいつまで延長するかについては、今後、被災者の状況に十分分配慮して検討していくます。
詳しく述べては熊本国税局のホームページをご覧頂くか、最寄の税務署にお尋ねください。

イ 台風が近づいてきたら
ガラス窓の補強（シートの貼付が良い）。
応急対応ならばガムテープで可。
・風で飛びやすいものの片付け

シリーズ防災

今回は台風に関する用語の説明と、日頃からの備えと直前の対策について掲載します。質問や要望がございましたら、気軽に問い合わせください。高森町役場 総務課 防災官 吉田 ☎62-1111 内線114

5. 台風

ア 台風の強さの階級分け

階級	最大瞬間風速	強度の目安
強い	33 m/s 以上	風に向って歩けない
	44 m/s 未満	風で車が流される
非常に強い	44 m/s 以上	しっかり構えてないと転倒する
	54 m/s 未満	車の運転を続けるのは困難
猛烈な	54 m/s 以上	立っていられない（屋外行動は危険） 車の運転を続けるのは危険な状態

イ 台風の大きさの階級分け

階級	風速15m/s 以上の半径
大型（大きい）	500km 以上～800km 未満
超大型（非常に大きい）	800km 以上

①強さ・大きさ

台風の強さと大きさは比例せず、小型でも最大風速が大きいものもあります。

②台風と風

ア 平均風速：10分間の風速の平均を基準に算定します。

イ 瞬間最大風速：平均風速の1.5倍から3倍にもなります。

例) 風速 20m/s の台風が最接近した場合の瞬間最大風速は

30m/s から 60m/s にもなります。

③台風への備え

ア 日頃からの準備

・食糧・飲料水等の備蓄

・懐中電灯・ラジオ・非常持出袋等の準備

・避難場所・避難経路の確認

イ 台風が近づいてきたら

ガラス窓の補強（シートの貼付が良い）。

応急対応ならばガムテープで可。

・風で飛びやすいものの片付け

